

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月12日

【会社名】 株式会社JFLAホールディングス

【英訳名】 JFLA Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣 周作

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 尾崎 富彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

【電話番号】 03-6311-8892

【事務連絡者氏名】 尾崎 富彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

令和元年5月27日付で、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容  
 (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合  
 (3) 当該異動の理由およびその年月日

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

(訂正前)

名称	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
住所	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1850番地
代表者の氏名	代表取締役社長 檜垣 周作
資本金の額	5,357百万円(平成30年3月16日現在)
事業の内容	食品関連企業グループの企画・管理・運営(持株会社)

(訂正後)

特定子会社(ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社)

名称	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
住所	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1850番地
代表者の氏名	代表取締役社長 檜垣 周作
資本金の額	5,357百万円(平成30年3月16日現在)
事業の内容	食品関連企業グループの企画・管理・運営(持株会社)

特定子会社(盛田株式会社)

名称	盛田株式会社
住所	愛知県名古屋市中区栄1丁目7番34号
代表者の氏名	代表取締役社長 檜垣 周作
資本金の額	100百万円(平成30年3月16日現在)
事業の内容	食品類・酒類製造販売業

特定子会社(大連丸金食品有限公司)

名称	大連丸金食品有限公司
住所	中華人民共和国 遼寧省大連市旅順口区鉄山街道柏楊路50号
代表者の氏名	董事長 菱川 進弘
資本金の額	33,223,616元(平成30年3月16日現在)
事業の内容	醤油製造・販売業

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	88,419個	41.92%
異動後	211,010個	100%

(訂正後)

特定子会社(ジャパン・フード&amp;リカー・アライアンス株式会社)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	88,419個	41.92%
異動後	211,010個	100%

特定子会社(盛田株式会社)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	3,877,805 個 (うち間接 所有: 3,877,805個)	100% (うち間接所有: 100%)

特定子会社(大連丸金食品有限公司)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個	100% (うち間接所有: 100%)

## (3) 当該異動の理由およびその年月日

(訂正前)

## 異動の理由

本株式交換の実施により当社の完全子会社となるJFLAは、その資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に相当することとなります。なお、本株式交換の実施は、公正取引委員会等の関係当局の承認を前提とし、当社においては平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会の特別決議、JFLAにおいては平成30年6月26日に開催予定の臨時株主総会の特別決議による本株式交換契約の承認が得られることを条件としております。

## 異動の年月日

平成30年8月1日

(訂正後)

## 異動の理由

本株式交換の実施により当社の完全子会社となるJFLAおよび同社の子会社である大連丸金食品有限公司は、その資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。また、JFLAの子会社である盛田株式会社は、その純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。なお、本株式交換の実施は、公正取引委員会等の関係当局の承認を前提とし、当社においては平成30年6月28日に開催予定の定時株主総会の特別決議、JFLAにおいては平成30年6月26日に開催予定の臨時株主総会の特別決議による本株式交換契約の承認が得られることを条件としております。

## 異動の年月日

平成30年8月1日

以上